

北九州市立小倉南障害者地域活動センターに関する収支計画書

【収入見込】

(単位:千円)

区 分	収入計画					計	摘 要
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
1.就労支援事業収入	6,390	6,550	6,710	6,870	7,029	33,549	収入項目内訳書のとおり
2.利用料収入	480,432	488,772	494,163	494,163	494,163	2,451,693	
3.経常経費寄付金収入	100	100	100	100	100	500	
4.その他の収入	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214	6,070	
収入合計(A)	488,136	496,636	502,187	502,347	502,506	2,491,812	

【支出見積】

区 分	支出計画					計	備 考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
1. 事業費	74,573	74,833	75,193	75,353	75,512	375,464	支出内訳書のとおり
①就労支援事業支出	6,390	6,550	6,710	6,870	7,029	33,549	
②事業費	68,183	68,283	68,483	68,483	68,483	341,915	
2. 人件費	335,008	340,261	346,749	352,193	357,737	1,731,948	支出内訳書のとおり
3. 施設維持管理に関する経費	46,956	46,956	47,056	47,056	47,056	235,080	支出内訳書のとおり
4. その他管理運営に関する経費	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	54,500	支出内訳書のとおり
小 計	467,437	472,950	479,898	485,502	491,205	2,396,992	
消費税							
合 計(B)	467,437	472,950	479,898	485,502	491,205	2,396,992	

【収支明細】

収入合計(A)	488,136	496,636	502,187	502,347	502,506	2,491,812	
支出合計(B)	467,437	472,950	479,898	485,502	491,205	2,396,992	
収支差(A)－(B)	20,699	23,686	22,289	16,845	11,301	94,820	
指定管理料							

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成27年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立八幡西障害者地域活動センター
所在地：北九州市八幡西区香月西四丁目5番3号
施設内容

①施設概要

敷地面積：約8,522㎡
構造：鉄筋コンクリート造1階建
規模：延床面積約1,644㎡

②事業内容

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）に基づく生活介護事業
- ・障害者総合支援法に基づく自立訓練事業
- ・障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業 等

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会
所在地：北九州市戸畑区沖台二丁目4番8号
主な業務内容：第一種社会福祉事業（障害者支援施設の運営）
第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業の実施）
北九州市からの委託事業（日中一時支援事業ほか）

2 指定の経緯

平成27年7月9～15日 募集要項配布
平成27年9月11日 募集締め切り
平成27年10月19日 指定管理者検討会の開催
平成27年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人であること。
- ②本社、本店又は主たる営業所、事業所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体（社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[民間経験者] 大野 元次（北九州市知的障害者相談員協議会 副会長）
 - ・[民間有識者] 緒方 有為子（北九州福祉サービス株式会社 統括部長）
 - ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学 教授）
 - ・[公認会計士] 松田 融（松田会計事務所）
- ※ 五十音順

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。

- ② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
- ④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。
・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など
- ⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいがづくりなど）が考えられているか。
- ⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
※就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、以下を提案に記載すること。
利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。

⑤ 衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D				
社会福祉法人 北九州市手を つなぐ 育成会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	3.2	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	4	3.7	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	3	3	3	4	3.2	3	15	
	(2) 利用者の満足度	20	4	3	4	4	3.7	4	16	
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	10	3	4	4	3	3.5	4	8	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	4	3	3.5	4	8	
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	3	3.5	4	8	
合計	100	68	70	74	73	—		74		
地元団体に対する優遇措置（5点）									79	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・理念や基本方針を有していると認める。
- ・人材育成のトータル人事システムが評価できる。
- ・長年の運営実績から専門性を活かしたノウハウを有している。

【管理運営計画の的確性】

- ・障害のある方に専門的な支援を継続して職員の育成にも努力している。良質なサービス、地域活動等に事業管理が図られている。
- ・満足を得られるような具体的な取り組みがなされ、又苦情等に対しても対策が講じられている。
- ・職員の資質向上に向けた取り組み内容が評価できる。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目のうち、2つの項目で評価レベル4、1つの項目で評価レベル3、有効性においては2つの審査項目について評価レベル4と3、効率性の2つの審査項目については評価レベル4、適正性の2つの審査項目については評価レベル4となり、全体的に市の要求水準を満たしており、一応の能力を有していることが認められた。

なお、職員の定着率、人材のバランスの確保の観点から、「若い支援員が多い事はいい事だが、職員の定着率を高める取り組みを行い、職員の仕事の負担を少しでも軽減し、ベテラン支援員とのバランスに努めること。」の付帯意見を付すこととなった。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、法人立の障害者・障害児施設の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。八幡西障害者地域活動センターについても、平成12年の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・平成18年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・法人全体で、社会福祉士等の資格取得者を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。また、各種の研修制度等に

より職員の資質向上等に努めている。

- ・十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者（障害者）の満足向上に関しても、実績を踏まえた様々な提案がなされている。

8 提案額

0千円

提 案 概 要

(北九州市立八幡西障害者地域活動センター 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

八幡西障害者地域活動センターは、障害のある人たちの地域での活動の場として、障害の種別や程度にとらわれず、福祉の向上、自立と社会参加を支援します。

1. ひとりひとりの個性を大切にし、できる限り自己決定を尊重した支援を行います。
2. 利用者にあわせ社会参加を進めていきます。
3. 利用者が市民の一人として地域で暮らせるように支援していきます。
4. 良質のサービスが提供できるように職員は自己研鑽につとめます。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

27年度6月で403名の職員が在籍、人材育成を核とした教育研修、評価、処遇、福利厚生が連動したトータル人事システムを導入しています。さらに、メンタルヘルス対策にも万全を期すと共に、職員の人生に関わるキャリア形成支援を法人として取り組むよう努めます。また、法人内の複数のサービスを有機的に連携、発展させるためにサービスアドバイザー、サービスマネージャーを配置しています。財政基盤については、北九州市の指定管理施設の民間譲渡による施設再整備により、自己資金の支出や福祉医療機構、金融機関からの借入を行っていますが、「流動比率」「固定長期適合率」「純資産比率」は健全な指標となっています。今後も法人全体で利用者サービスの質の向上に取り組み、利用者ニーズに応じたサービスの展開を図り、法人全職員が一丸となって安定経営に取り組んでいくこととしています。

(3) 実績や経験など

当法人は昭和53年に設立しました。現在7ヶ所の指定管理施設を受け、それ以外にも法人立の事業所を立ち上げ、全体で市内に33施設・事業所、59事業を展開し37年の歴史と実績を有しています。平成25年度から民間譲渡に基づく再整備を推進し、東部・中部・西部の各エリアに育成会会館を建設し、地域生活支援の一体的サービス提供の拠点としています。人材育成に特に力を入れ、資格取得者（社会福祉士55名、精神保健福祉士22名、介護福祉士68名）であり、各施設・事業所におけるOJTを積極的に活用しサービスの向上を図っています。また、地域活動も盛んに実施しており、法人として年間100件を上回る地域活動へ参加しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
幅広いニーズを持たれた様々な障害のある方に対して、専門的な支援が継続して提供できる職員の育成に力を入れていきます。これまでも取り組んできた地域での活動をより一層推進し、暮らし慣れた身近な地域において、良質なサービスが提供できる体制づくりを進めていきます。また、効率的な運営が図られるように、事業管理を徹底していきます。
(2) 利用者の満足度
利用者のニーズに基づいた個別支援計画にそった活動を展開や、利用者が主体的に参加できる行事の取組みを進めます。また、法人独自の利用者・家族による評価、職員による自己評価、外部委員による評価を実施し、サービスの向上とサービスの創出を進めます。法人全体で利用者から寄せられる苦情相談に積極的に対応し、迅速かつ公正な解決を図ります。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
事業所収入については、障害福祉サービス費による収入と利用者負担金による収入とします。可能な限り多くの利用者を受け入れ、その収入を安定させるとともに、サービス向上に努めます。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
現在、どの事業も高い水準で利用率が推移しており、予定される指定管理期間においても収支は確実にとれるものと考えられます。その為に、今後も慢心することなくサービスの質の向上に努めていきたいと思えます。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
法人の人事制度、教育研修制度に沿って、職員の資質・能力向上を図ります。各種国家資格保有職員を配置し、専門的な支援が行える体制整備を進めます。サービス提供現場でのOJT、外部研修や講演会等への参加、資格取得に向けた自己研鑽に努めます。地域行事への参加、地域の社会福祉協議会等に積極的に参加し、友好的な関係づくりを進めるとともに、地域づくりの一翼を担います。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
法人幹部会議にて危機管理報告を実施すると共に、事業所では、夜間機械警備、さすまた、AEDの設置、避難訓練の実施等で万一の事態に備えます。さらに、地域で一体的に防犯体制および災害時対応等が遂行できるように、地域との関係づくりに努めています。知的障害のある方を支援するための行動規範や障害者虐待防止チェックリスト等を活用した職員への人権尊重に対する教育を徹底しています。八幡西障害者地域活動センターの見学や説明を受けた後、正式に希望を出された利用者を希望受付順に受入れ体制を整え、利用契約を行っています。緊急性については区

役所総合相談窓口等とも調整した上で勸業しています。また、障害者差別解消法及び障害者虐待防止法を遵守し、適切な支援を行います。

提案額（千円）

28年度	0千円
29年度	0千円
30年度	0千円
31年度	0千円
32年度	0千円

平成27年度12月補正予算（案）

保健福祉局

○議案第226号「平成27年度 北九州市一般会計補正予算（第2号）」のうち保健福祉局所管分

【歳出補正】 「平成27年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P.12） （単位：千円）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
3.1.1	<p>職員費（保健福祉職員費）</p> <p>【概要】人事委員会の勧告等に基づく給与改定及び期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の増額を行うもの。</p> <p>《勧告内容》 給与改定 +0.20% 期末・勤勉手当支給割合の変更 +0.1月</p> <p>《対象者》 一般職 973人 非常勤職員 94人 その他、育休等代替臨時職員</p>	8,371,465	240,349	8,611,814
3.8.1	<p>繰出金</p> <p>【概要】後期高齢者医療特別会計の人件費補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するもの。</p>	32,581,283	2,675	32,583,958
合 計			243,024	

○議案第234号「平成27年度 北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

【歳出補正】 「平成27年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P.62） （単位：千円）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	<p>一般管理費</p> <p>【概要】人事委員会の勧告等に基づく給与改定及び期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の増額を行うもの。</p> <p>《勧告内容》 給与改定 +0.20% 期末・勤勉手当支給割合の変更 +0.1月</p> <p>《対象者》 一般職 26人</p>	353,659	2,675	356,334
合 計			2,675	

【歳入補正】 「平成27年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P.62）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
4.1.2	事務費繰入金	640,242	2,675	642,917
合 計			2,675	